

答 申 書

平成29年12月19日

江戸川区長 多田 正見 殿

江戸川区公共調達監視委員会
委員長 矢部 丈太郎



平成29年11月1日付け17総用送第227号をもって諮問のあった公立学校（葛西小学校・葛西中学校）の機械設備工事・公共調達に関する異議申入れについて、江戸川区公共調達基本条例第25条の2の規定により、下記のとおり答申する。

記

1. 異議申入れの内容

公立学校（葛西小学校・葛西中学校）の機械設備工事・公共調達に関して、大要以下の申入れがあった。

- (1) この案件での談合がなかったどうか調べること。
- (2) 入札申請しながら、応札しなかった理由を調査すること。
- (3) 今後、1者入札（応札）は、開札せずにやりなおすこと。
- (4) 今後、100%入札は競争がないことを前提としたものであるから、1者・100%入札であれば、開札せずに談合がないかどうか調査すること。
- (5) 予定価格は事後公表として、その場合は入札担当の職員は複数以上とし、任期が異なる者を組み合わせること。
- (6) 工事発注は「最終報告」通り、分離発注し、ダブリエントリーも認めないこと。

2. 審議結果

当監視委員会は、公立学校機械設備工事の入札経過及び事務局の調査資料を基に審議した結果、以下の事実を確認した。

上記1（1）については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第10条に基づいた対応をしているが、更なる調査を促すに足りるだけの具体的な談合情報には接していない。

上記1（2）については、入札参加申請者から入札前に辞退理由を記した入札辞退届が提出され、「人員配置が難しくなった」、「見積り金額が予定価格を超過してしまう」等の理由により辞退していることが認められる。

機械設備工事に限らず建設工事では、東日本大震災以降、人手不足による労務単価の上昇や建設資材の高騰など公共工事を取巻く環境が厳しいという状況もある。

上記1（3）については、葛西小学校・葛西中学校改築に伴う機械設備工事の入札においては、5者の入札参加申請があり3者辞退、1者書類不備による無効札であった。

上記1（4）については、平成29年11月までの東京都発注工事の落札状況（入札制度改革後）では、落札範囲内23%、予定価格超20%、辞退・不参加等57%という結果となっており、予定価格を超える案件も多くある。

上記1（5）については、予定価格をさぐるなどの不正行為を防ぐため、工事の入札案件については予定価格を事前公表としている。

上記1（6）については、給排水工事と空調工事をまとめて発注することは、施工の効率性や経済性の面から区にとってメリットがある一方、入札参加申請者が減少してきている。今後の発注方法については、公共調達審査会で検討する必要がある。

3. 答申内容

当監視委員会は、以上の審議結果から、本異議申入れに対しては、各々以下のとおり答申する。

- (1) 談合の防止については、引き続き「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第10条に基づき、適切な対応を実施していくこと。
- (2) 入札参加申請者から入札前に辞退理由を記した入札辞退届が提出されており、所定の手続きが行われているが、この間の情報管理について徹底すること。
- (3) 入札書不備により無効札とならないように、入札参加者に入札方法について事前説明を十分行うこと。
- (4) 予定価格を事前公表しているなかでの落札率100%は競争性に疑問が持たれることがあるので、落札率100%となった要因について市場の動向等、様々な視点から分析すること。
- (5) 予定価格の事前公表については、その是非について区が適切に判断すること。
- (6) 給排水工事と空調工事をまとめて発注することは、施工の効率性や経済性の面から区にとってメリットがあるが、入札実績や各種調査結果を参考に必要があれば江戸川区公共調達審査会に諮問すること。